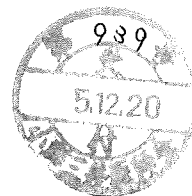


公印省略

5北筑保第2520号
令和5年12月19日



管内医師会長 殿

福岡県北筑後保健福祉環境事務所長
(保健衛生課 感染症係)

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供
体制の移行等に係る対応について（依頼）

本県の保健医療行政につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、本県新型コロナウイルス感染症事務局から、令和5年10月2日付け5疾病第5481号福岡県保健医療介護部長通知において、別紙のとおり、県内の全医療機関に対して周知されたところです。

つきましては、今冬の感染拡大に備えたコロナ患者の入院受入れについて、貴会会員の医療機関に対し、別添の通知文を周知していただきますよう、よろしく御願いたします。

福岡県北筑後保健福祉環境事務所
保健衛生課 感染症係

電話：0946-22-9886

FAX：0946-24-9260

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

公印省略

5疾病第5481号
令和5年10月2日

県内全医療機関の管理者 殿

福岡県保健医療介護部長
(福岡県新型コロナウイルス感染症事務局)

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の 移行等に係る対応について

平素より、本県の保健医療行政につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行できるよう、本年5月8日から9月末までを対象期間とする「移行計画」を4月に策定し、移行を着実に進めてきたところです。

その一方で、コロナ軽症で転退院可能な患者や、療養終了後基礎疾患等で入院管理が必要な患者の転退院先が確保できず、基幹病院に滞留するケースなどが見られており、今後も基幹病院では感染拡大による医療のひっ迫につながる恐れがあります。

また、国は、10月以降、通常医療との両立を更に強化し、感染拡大に応じた重症・中等症Ⅱの病床への重点的な支援等により、冬の感染拡大に備えつつ、来年4月から通常の医療提供体制へ完全移行する方針を示しています。

このため、本県では、10月以降、①確保病床によらない幅広い医療機関で受け入れることを見据えて、軽症者等は感染状況にかかわらず地域の基幹病院以外で受け入れること、②地域の医療関係者が連携した転退院の促進を図ること、③感染拡大に応じて、重症・中等症Ⅱの病床を確保すること、を方針として対応していくこととします。

このような方針を踏まえ、10月以降の医療提供体制の移行等に係る対応について、別紙のとおり取り組んで参ります。

つきましては、貴院におきましても、本方針等を踏まえ、引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症事務局 企画第1班

電話：092-643-3609

メール：corona-kikaku001@pref.fukuoka.lg.jp

〔10月以降の移行期間における入院受入れ体制のイメージ〕

入院先	令和5年10月1日～ (移行期間)	令和6年4月1日～ (通常の医療提供体制に完全移行)
確保病床を有する 医療機関	重症・中等症Ⅱの患者に対応する病床(※1)	幅広い医療機関 (確保病床なし)
受入れ経験のある 医療機関	○医療機関の機能に応じた役割分担の明確化や連携 ・重症・中等症Ⅱの患者 : 地域の基幹病院で対応 ・軽症・中等症Ⅰの患者 : その他の医療機関で対応 ・転院可能な入院患者 : その他の医療機関で対応 コロナ軽症者で転院可能な患者、コロナ療養終了後基礎疾患で入院管理が可能な患者の転院先を確保し、医療のひっ迫を防ぐ	
受入れ経験のない 医療機関		

※1 病床確保計画において、以下のとおり「段階」移行する。

区分	段階 0	段階 1	段階 2	段階 3
即応病床数 (重症・中等症Ⅱ)	0床	192床	770床	770床+ α
「段階」移行基準(※2)	入院者数1,542人(最大入院者数の1/3)を目安に段階1へ移行	入院者数2,313人(最大入院者数の1/2)を目安に段階2へ移行	入院者数3,700人(最大入院者数の8割)を目安に段階3へ移行	—

※2 オミクロン株流行の最大入院者数(4,625人)で移行基準を設定。

5 北筑保第 2 5 2 0 号
令和 5 年 1 2 月 1 9 日

管内医療機関の管理者 殿

福岡県北筑後保健福祉環境事務所長
(保健衛生課 感染症係)

新型コロナウイルス感染症の令和 5 年 1 0 月以降の医療提供
体制の移行等に係る対応について

本県の保健医療行政につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、本県新型コロナウイルス感染症事務局から、令和 5 年 1 0 月 2 日付け 5 疾病第 5 4 8 1 号福岡県保健医療介護部長通知において、別紙のとおり、県内の全医療機関に対して周知されたところです。

今冬における本県の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、2 0 2 3 年第 4 8 週の定点医療機関あたり 2 . 0 3 人となっており、インフルエンザの 4 0 . 1 3 人と比較すると、コロナ患者はさほど多くはなくインフルエンザの流行が顕著な状況にあります。

その一方で、今夏の当所管内においては、コロナ軽症で転退院可能な患者や、療養終了後基礎疾患等で入院管理が必要な患者の転退院先が確保できず、基幹病院に滞留するケースなどがみられ、感染拡大により基幹病院における医療のひっ迫が危惧されたところです。

つきましては、今冬の感染拡大に備えたコロナ患者の入院受入れについて、貴院におかれましても引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしく御願いたします。

福岡県北筑後保健福祉環境事務所
保健衛生課 感染症係

電話：0 9 4 6 - 2 2 - 9 8 8 6

FAX：0 9 4 6 - 2 4 - 9 2 6 0